

財務部 金融トラブルから身を守るためのシンポジウム

2月13日、沖縄総合事務局と金融庁は、金融商品・サービスを巡るトラブルについて、被害の発生や拡大を防止する観点から、「金融トラブルから身を守るためのシンポジウム」を共同で開催しました。

弁護士の菊池幸夫氏から、加害者側弁護人として関わった特殊詐欺事件についての基調講演があり、また、金融庁総務企画局政策課の竹内課長補佐から、金融庁の「金融サービス利用者相談室」の相談実績や相談室に寄せられた詐欺的な投資勧誘の相談事例についての紹介がありました。

パネルディスカッションでは、コーディネーターとしてファイナンシャルプランナーの深野康彦氏、パネリストとして、沖縄県警察本部の豊里友仁氏、NPO法人消費者センター理事長の仲宗根京子氏、基調講演に引き続き菊池幸夫氏に登壇いただきました。

県内では、昨年、還付金詐欺の被害が件数、金額ともに過去最多となるなど、高齢者の被害が多発している

現状が報告されました。パネリストからは、「電話でお金のお話がでたら、家族だけではなくセカンドオピニオンとして消費生活センターや警察、弁護士に相談すること」や「簡単に儲かる話はない。自分は絶対大丈夫だと過信しないこと」の呼びかけや、若者への金銭教育や自治会や老人会など地域の連携が重要であるとの提言がなされました。



パネルディスカッション

財務部

消防訓練で廃止宿舎（前田住宅）を活用！

浦添市前田にある公務員宿舎について、浦添消防本部から、消防組織法第39条に基づく「沖縄県消防相互応援協定」の特別応援を踏まえた実践的な訓練を行いたいとの要望があり、1月20日に、中部地区消防本部・消防団（浦添市、宜野湾市、中城北中城、沖縄市、ニライ、うるま市）、浦添総合病院、ハートライフ病院を含めた中部地区消防総合訓練を実施しました。

当局からも、宿舎担当者及び宿舎管理人が自衛消防訓練の一環として、前田自治会の住民と共に自衛消防隊として訓練に参加しました。

訓練想定としては、大規模地震が発生し、国家公務員宿舎前田住宅一帯において火災等の集中的な被害が発生。自衛消防隊による初期消火を実施するも、火災の勢いは拡大し、浦添消防本部が出動。しかし、被害が甚大であることから、中部地区消防機関及び関連病院に応援要請し、浦添消防本部の指揮の下、状況



消火及び室内救出訓練



瓦礫に埋もれた者の救出訓練

に応じた訓練でした。

大規模訓練を実施する場所の確保が難しい中で、非常に有意義な訓練となり、地域防災の備えの一助となったと思います。

また、宿舎管理人や宿舎担当者も、自衛消防における初期対応の重要性を改めて感じる事が出来、非常によい経験となりました。



訓練終了後の講評

財務部 教えて「金融監督課」進行中！

財務部金融監督課では、①金融機能の安定、②利用者保護、③金融の円滑化を目的に、銀行、保険会社、貸金業者、さらには商品券の発行者など、多岐に亘る業態の規制・監督・育成を行っており、上記3つの目的達成の一環として、様々な職場・団体などに対して、金融行政に関する広報活動を行っています。

昨年12月6日、銀行の支店長を対象として、「最近の金融行政について」の講話を行い、同月15日、生命保険会社の支社長を対象として、「保険会社に対する監督・検査」などについて講話を行いました。

また、近年、振り込め詐欺、投資詐欺など高齢者を狙った特殊詐欺が発生していることを踏まえ、金融犯罪の被害防止を図るため、高齢者に対する出前講座を積極的に実施しました。具体的には、昨年12月14日及び1月11日、南城市の2つの老人クラブに対して、「金融トラブルに巻き込まれないために！！」の講座を行いました。

金融機関への講話



した。受講者からは、「電話でATMに誘導されない」、「甘い言葉には気をつける」、「明日は我が身と思って注意する」などの意見が寄せられました。

当課は、今後も、様々な職場・団体などからの要望に応じて、積極的に講師派遣に取り組み、金融広報と地域連携に努めてまいります。



高齢者への講話

農林水産部

活躍する農業女子による 農業の魅力と可能性を 伝える講演会

女性農業者は、今や農業経営だけではなく、女性ならではのアイデアと感性を活かした農業生産や加工などに取り組み、地域の活性化においても重要な役割を担っています。

農林水産部では、平成28年10月から12月にかけて、将来、地域農業の担い手と期待される沖縄本島内の3つの農林高校の生徒を対象に、農業への関心をより深め、更に就農意欲を高めてもらうため、県内で活躍する女性農業者から農業の魅力伝えていただく講演会を開催しました。

講演会では、農林水産省が立ち上げた農業女子プロジェクトメンバーである上里さゆり氏から「農業の魅力と就農するまで」と題して、農業に魅力を感じながら就農するまでの経緯を紹介し、また、沖縄県知事から認定された女性農業士である照屋和江氏、玉代勢安子氏から「地域農業との関わり方」として、地域の先輩農家



講演に聞き入る生徒（北部農林高校）



講演後の意見交換の様子（中部農林高校）

や担い手農家とのコミュニケーションの大切さについてお話していただきました。講演後には、講演者と生徒との間で収入ややりがいなどについて率直に意見を交わし、交流をしていただきました。

各講演会では、北部農林高校が約60人、中部農林高校、南部農林高校がそれぞれ約50人と、多くの参加があり、参加した生徒からは、「女性でも楽しく農業をできることが分かった」、「将来の選択肢の1つとして、農業もいいなと思った」などの感想が寄せられました。



講演後の質疑応答の様子（南部農林高校）

農林 水産部

農福連携推進沖縄ブロック セミナー

一般社団法人日本基金理事 林正剛氏



農業と福祉との連携の推進に向け、普及啓発及び人材育成の促進などを目的に、農林水産省及び沖縄地域農業の障害者就労・雇用促進ネットワーク（沖縄総合事務局、沖縄労働局、沖縄県、沖縄県農業法人協会、南部地区障がい者就労・生活支援センター）の主催により、1月17日に沖縄県立博物館・美術館講堂において、農福連携推進沖縄ブロックセミナーを開催しました。

一般社団法人日本基金理事 林正剛氏をお招きし、基調講演「はじめよう農福連携！～全国で広がる農業分野での障害者就労～」というテーマで、農業サイドからみた福祉との連携の必要性などを説明していただくとともに、農業分野で障害者の活躍の場を作られている先進事例を紹介していただきました。

また、株式会社楽ワーク福祉作業所（南城市）サービス管理責任者 玉城達矢氏、NPO法人ていだ与勝（うるま市）理事 佐久田盛徳氏から、県内での取組事例を発

表していただきました。

このほか、農林水産省担当者からの農福連携の支援制度などに関する説明に加え、一般財団法人地方自治体公民連携研究財団担当者からノウフクマルシェの取組などの紹介がありました。

当日は約130名の参加があり、参加者からは、「今後の事業所の取組のひとつとして農福連携を検討したい。」「次回のセミナーにも是非参加したい。」などの声が寄せられました。



セミナー会場の様子

経済 産業部

「省エネルギー月間(2月)」の イベント

表彰式の様子（沖縄電気安全・使用合理化委員会との合同開催）



政府は、冬季のエネルギー需要が増大する2月を「省エネルギー月間」と定めています。2月3日に省エネの普及啓発などを目的に沖縄総合事務局が実施した以下2つのイベントをご紹介します。

①「エネルギー管理功績者及び優良工場等表彰式」

工場等のエネルギー管理の推進に不断の努力を重ね、その成果などが優れている事業者として、国立大学法人琉球大学が沖縄総合事務局長表彰を受賞しました。大学構内の優れたエネルギー管理体制や設備更新による計画的な省エネ実践とその成果などが高く評価されました。また、合同で実施した沖縄電気安全・使用合理化委員会委員長表彰は、ザ・テラスホテルズ株式会社のザ・ブセナテラスが受賞しました。

②「エネルギー使用合理化シンポジウム」

シンポジウム前半では、経済産業省資源エネルギー庁担当者から省エネ政策の動向についての説明があり、基調講演では「家庭、企業、自治体、大学などの省エ

ネ・環境経営」と題し、慶應義塾大学大学院特任教授の小林光氏から家庭やビル、地域の省エネに改善の余地があることやその手法などについてご紹介がありました。また、後半のパネルディスカッションでは、「効果的な省エネ戦略～省エネ提案の実現化のための具体的なノウハウ・スキル～」をテーマに、来場者の声を取り込みながら討論が行われました。パネリストには、前記の小林光氏、資源エネルギー庁担当者のほか、琉球大学の環境整備課長山下誠氏、特別養護老人ホーム愛誠園の総務課長島勝幸氏を迎え、組織内での省エネ提案に経営的視点や外部のサポートを取り入れた事例などについて議論が行われました。



シンポジウムの様子

南部安全衛生連絡協議会が発足!

～鉱物を安全に掘採し、安全に輸送する～



集合写真(式典)

皆さん、「鉱山」って知っていますか?天然ガスや石灰石など「鉱物」を掘採する場所を「鉱山」といいます。沖縄では、主に石灰石が掘採されていますが、その石灰石は、セメントの原材料として、また那覇空港第二滑走路の埋立てや道路の路盤材として利用されており、私達の暮らしに欠かせないものです。

「鉱山」では、石灰石を砕いたり、ダンプカーで運搬する際に鉱山で付着したタイヤの土が道路に落ちたり、粉じんが舞ったりすることもある。鉱山事業者がその対策に尽力するものの、結果として個々の鉱山において十分な成果を発揮できない状況が散見されます。

そこで、沖縄県南部の鉱山事業者は、粉じん対策やダンプカーなどによる安全輸送を目的とした「南部安全衛生連絡協議会(山城樹会長)」を発足させ、12月5日に同協議会の設立総会・式典を挙行了しました。総会では役員の選出、今後の事業計画などが了承され、続く式典

で市役所、警察、弁護士などの関係者から、同協議会として地域に寄り添う取組に対し激励がなされました。

「石灰石鉱山」は、社会基盤の整備に必要とされる産業であることから、沖縄総合事務局では、鉱山の合理的開発はもちろん、地域住民の理解が得られるよう、同協議会と連動しつつ、多様な取組をサポートしてまいります。



式典の様子

船員の特定最低賃金が改正されます

～昨年に続き二業種すべてで引き上げ～

泊港で働く船員

昨年12月15日、沖縄地方交通審議会(会長 宮里 猛)から沖縄総合事務局長(能登 靖)に対して「沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金」及び「沖縄海上旅客運送業最低賃金」の改正に関する答申が行われました。それを受け答申どおりの改正を決定し、官報公示を行い、3月23日から改正発効されます。

船員の最低賃金は、最低賃金法の特例規定により、業種・航行区域・総トン数の区別に国土交通大臣又は地方運輸局長等により月額で決定されますが、沖縄管内では「沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業」及び「沖縄海上旅客運送業」の二業種の最低賃金が設定されています。

上記二業種の最低賃金は、職員(船長や機関長等の役職のある者)、部員(職員以外)それぞれの職種毎に最低賃金額が設定され、改正される最低賃金は右側の表のとおりです。

なお、大臣決定の最低賃金は、昨年12月28日に改正されており、他の地方運輸局においても同様に年度内に改正が予定されております。

沖縄総合事務局長決定に係る船員最低賃金【改正予定】

業種別	職種等	最低賃金額	引き上げ額 (増加率)
沖縄内航鋼船 運航業及び 木船運航業	職員	月額	246,150 円 1,000 円 (0.41%)
		月額 (ただし、船舶職員養成施設のうち特定の養成施設の課程を修了した後の勤務期間が、当該課程ごとに定める期間に満たない者)*	229,700 円 1,000 円 (0.44%)
	部員	月額(海上経歴3年以上)	187,550 円 1,000 円 (0.54%)
		月額(海上経歴3年未満)	177,250 円 1,000 円 (0.56%)
沖縄海上旅客 運送業	職員	月額	243,050 円 1,000 円 (0.41%)
	部員	月額	181,600 円 1,000 円 (0.55%)

○上記の業種に適用する船舶の範囲(適用地域:沖縄総合事務局管内)

- 1 沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業
国内各港間のみを航海する船舶のうち、平水区域を航行する船舶、沿海区域を航行区域とする総トン数 100 トン未満の鋼船、木船の船舶所有者
- 2 沖縄海上旅客運送業
旅客運送の用に供する船舶のうち、平水区域を航行区域とする船舶、沿海区域を航行区域とする総トン数 100 トン未満の船舶、100 トン以上の船舶でその航行区域が平水区域から当該船舶の最大速度で2時間以内に往復できる区域内に限定されている(限定沿海区域)船舶の船舶所有者